

令和 7 年度
検診車における遠隔面談分割実施に係る補助業務実施機関の募集について

全国健康保険協会島根支部では、全国健康保険協会管掌健康保険に加入している被保険者に対する特定保健指導の遠隔面談分割実施に係る補助業務を実施する健診機関を募集します。

1. 委託業務の内容

被保険者に対する特定保健指導の遠隔面談分割実施に係る補助業務
主な業務は、検診車における特定保健指導対象者の特定保健指導の遠隔実施を行う保健指導機関への誘導等です。
※詳しくは委託要領をご確認ください。

2. 受託機関の要件

生活習慣病予防健診実施機関であり、検診車を保有していること
※詳しくは委託要領をご確認ください。

3. 申込方法

全国健康保険協会島根支部保健グループあてご連絡ください。
必要書類をお送りします。

4. お問い合わせ先

〒690-8531 松江市殿町 383 山陰中央ビル 2 階
全国健康保険協会島根支部保健グループ
電話:0852-59-5139 (代表) 自動音声案内②